

修士論文(要旨)

2010年1月

特別養護老人ホームで働く介護職員の食事介助における心理過程
—嚥下障害を伴う入居者の食事介助を通して—

指導 杉澤秀博 教授

老年学研究科

老年学専攻

208 J 6003

小浦さい子

目 次

I. はじめに.....	1
1. 研究背景.....	1
2. 介護職員の食事介助に関する不安の先行研究と課題.....	3
II. 研究の目的.....	4
III・研究方法.....	4
1. 調査対象者.....	4
2. 調査方法.....	4
3. 調査期間.....	5
4. 分析方法.....	5
5. 倫理上の配慮.....	5
IV. 結果.....	5
1. 全体のストーリーライン.....	5
2. 経験を通しての職業意識.....	6
3. ジレンマ.....	9
4. 食事介助への態度	11
V. 考察.....	12
1. 本研究でわかったことの要約	12
2. 予測できない出来事に遭遇し、辛い体験を経験した人の安全意識.....	12
3. 介護職員の食事介助におけるジレンマ.....	13
4. チャレンジ・創意工夫及び無難な対応・割り切りについて.....	14
5. 今後の課題.....	15
謝辞.....	15
参考文献	16. 17
資料	18. 19

I. はじめに

1. 研究背景

高齢者にとって食事は単に栄養の補給という意味だけでなく、楽しみの1つでもある。近年介護施設の入居者の高齢化にともない、摂食・嚥下障害を伴う入居者が増加している。食事介助は、誤嚥のリスクを伴い、命と直結しているため、介護職員の不安も少なくない。日常生活援助で1日3回の食事と間食を含めると多くの時間と介護力を要するにも関わらず、介護職員の食事介助における心理に関しての検討は十分とはいえない。

2. 介護職員の食事介助に関する心理過程の先行研究と課題

脳梗塞における摂食・嚥下障害のリハビリに関する研究や、誤嚥性肺炎を予防するための口腔ケアの研究、在宅における介護ストレスなどに関する研究は数多い。しかし、介護職員の食事介助(見守りを含む)の心理についての研究は少ない。杉谷 6)は、食事介助に対する「不安感」を明らかにするために自記式質問紙調査を行った。その結果、「不安感」に関連する要因として、①嚥下機能に関すること、②食事形態に関すること、③援助技術に関すること、の3点があることが明らかにされている。前田 4)は、ファーストエイド講習会開催の経緯の中で応急手当の訓練を受けてない介護職員では受けている職員よりも不安を抱えていることを明らかにしている。しかし、いずれの研究も介護職員の食事介助における心理のプロセスは明らかにされていない。

II. 研究の目的

本研究の目的は、特別養護老人ホームで働く介護職員が嚥下障害を伴う入居者の食事介助を通して、どのように安全を意識し、さらに、入居者の楽しみでもある食事をどのような心理で援助しているのか、プロセスを明らかにすることにある。そのことによって、食事介助をする介護職員への支援策を探ることとする。

III. 研究方法

調査対象者は、特別養護老人ホームで働く介護職員であり、調査協力意志を表明した10名(経験5年以上7名、経験3年以下3名)であった。調査は半構造化された調査票をもちいた面接法で行った。分析には修正版グランデッド・セオリー・アプローチを用いた。

IV. 結果

介護職員の食事介助における心理プロセスを解明した結果、以下の3つのステップがあることが明らかになった。第1ステップは、食事介助に関わって生命を脅かすような予測できない出来事に遭遇した人では、この体験が辛い体験となり、以前よりも強く安全を意識するようになること、第2ステップでは、安全を意識するようになった結果、食事に対して命を守る責任感とその人にとって食べることの意味との間で揺れる気持ち、すなわちジレンマを持ちながら援助するようになること、第3ステップとして、ジレンマをかかえつつ、入居者にとって食べることの意味が大きいと判断した場合にはチャレンジ的な態度を、命を守る責任感の方が強いと感じる場合には無難な対応をするようになる。

さらに、危機的な経験への対応に有効であったのは、その経験を職場で共有することや相談できる先輩や友人の存在であった。

V. 考察

予測できない出来事の深刻さは多様であり、ヒヤリハットのケースもあれば、不幸にも誤嚥性肺炎で死という辛い体験を経験している人もいる。しかし、予測できない出来事を

肯定的に受け止め、それに遭遇する以前よりも安全を意識することが強くなったという点で、岡堂の指摘と共通する危機のプロセスを経ている。

本研究では、介護職員の多くが、命を守るという職業的倫理観とその人にとって食べることに意味があるという本人の意思を尊重するという価値の対立、すなわちジレンマを経験していることがわかった。そして、このような経験は、病院よりも特別養護老人ホームで働く人の方が、食事介助の際のジレンマは強いのではないかと推測された。ただし、経験5年以上の人にはジレンマを感じない人も見られた。その理由は、危機を経験する中で対応が習慣化されているためと考えられた。

本研究では、介護職だけでなく、看護師や言語聴覚士との連携が食事介助をチャレンジする態度に繋がっていることが示唆された。さらに、チャレンジする中で入居者の食事摂取が増えたり、美味しいという反応が返ってくると、それが励みとなったり、達成感につながることで、さらなる創意工夫へと繋がる循環的な関係にあることも示唆された。この対極には、無理に食べさせないという無難な対応があった。これは消極的な選択というのではなく、入居者の生命を第一と考える介護職の価値観を反映したものであった。加えて、職員配置などの労働環境が厳しい中では、無難な対応は食事介助においてリスクを拡大するようなチャレンジをすることができないといった苦渋の選択である可能性があることも示唆された。以上のようなジレンマを軽減する方策としては、職員同士がジレンマを共有し、その理由や解決策を考えることができる職場環境に加え、マンパワーの問題や誤嚥の対処方法の教育なども有効であることが示唆された。

本研究において残された課題は次のような点にある。第1の課題は、対象が食事介助の危機をなにかしらの方法で乗り越えられた人であり、乗り越えられずに離職した人は対象とすることができなかった点である。このような人を対象とすることで、より普遍化が可能な食事介助に伴うプロセスをとらえることが可能となる。第2の課題は、本研究では分析焦点者を介護職員としたが、そのプロセスはもう一方の当事者である介助される入居者との相互作用を明らかにできなかった点である。介護職員だけでなく入居者に対する質的な調査も併せて行うことが今後の課題である。

参考文献

- 1)加藤順吉朗 「福祉施設および老人病院等における住民利用者(入所者・入院患者)の意識実態調査分析結果」『愛知医報』第 1434 号 1995 年 P2-14
- 2)千葉由美「全国に於ける摂食・嚥下障害高齢者と関連症状の発生率に関する検討」
http://www.convention-j.com/jsdr2007/pdf/Oral-0914_070828.pdf
- 3)片桐陽香他「認知症高齢者の食の自立と窒息事故」『老年歯科医学会総会学術大会』2009 年
- 4)前田淳一他「介護施設の職員が抱える不安と介護ヘルパーを対象としたファーストエイド講習」『救急医療ジャーナル』2008 年 10 月 P26-30
- 5)厚生労働省 : <http://www.mhlw.go.jp>
- 6)杉谷かずみ「介護老人福祉施設における介護職員の食事に対する不安の検討」『日本看護学会文集・老年看護』日本看護協会.2005 年 Vol(36)P145-147
- 7)岡堂哲雄『患者ケアの臨床心理』医学書院.2002 年 2 月 P21
- 8)高崎絹子他 2 名訳『ハワード・シンプソン.看護モデルを使う②ペプロウの発達モデル』医学書院.1999 年 12 月 P131
- 9)小笠原浩一「ホームヘルパーの職務遂行能力」『日本労働権杞憂機構』2002 年 5 月
<http://www.il.go.jp/mm/zassi/20020614/20020614c.htm>
- 10)木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実験』弘文堂.2009 年 P25-30
- 11)岡堂哲雄『危機的患者の心理と看護』中央法規出版.1994 年 3 月
- 12)酒井幸子『看護師とジレンマ—生命の危機的場面における看護体験から』日本看護協会.1985 年 3 月
- 13)松木邦裕『対象関係論を学ぶ』岩崎学術出版.第 1 刷 1996 年 3 月 P5-6